

事務連絡  
令和6年9月13日

神奈川県行政書士会会長 様

神奈川県政策局政策部政策法務課長

セキュリティゲート設置に伴う本庁庁舎への入庁方法の変更に  
ついて（周知）

標記のとおり、本庁庁舎（本庁舎、新庁舎、東庁舎、西庁舎）にセキュリティゲートが設置されることに伴い、令和6年10月から、入庁方法が変更されることになりましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、別添リーフレットをご確認ください。

問合せ先  
訟務グループ 那須  
電話 045-210-1111（内線 2421）